

様式第1号(乙) (第2条関係)

収 支 報 告 書

令和7年 4月 15日

堺市議会議長 田淵 和夫 様

議員氏名 西 哲史

堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和6年度政務活動費について次のとおり報告します。

収入

(単位 円)

収 入 の 種 類	決 算 額	算 出 基 礎 等
1 政務活動費	3,240,000	@270000円 × 1人 × 12ヶ月 = 3,240,000 円
2 その他	348,175	自己資金
収 入 合 計	3,588,175	

支出

使 途 項 目	決 算 額	左のうち政務活動費充当額	備 考
調 査 研 究 費	317,501	300,000	
研 修 費	255,769	200,000	
要 請・陳 情 活 動 費	0	0	
会 議 費	0	0	
資 料 作 成 費	0	0	
資 料 購 入 費	74,132	40,000	
広 報・広 聴 費	1,327,730	1,200,000	
人 件 費	537,600	500,000	
事 務・事 務 所 費	1,075,443	1,000,000	
支 出 合 計	3,588,175	3,240,000	

様式第 1 4 号（第 7 条関係）

令和 6 年度

事業実施報告書

会派の名称・議員氏名 西 哲史

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
・自治体政策青年ネットワーク研修会参加	・4 月 ・8 月 ・11 月 ・2 月	自治体政策青年ネットワークの研修会に 4 回参加し、有識者や中央省庁の担当者ならびに自治体の担当者等から自治体の抱える様々な課題への対応策や、補助制度について及び先進事例等について研究を行った。
・市政報告作成・配布	・8 月	8 月に作成した市政報告を郵送やポスティング、駅頭配布等をとおして西区を中心に堺市内で配布を行った。
・市民相談への対応	・4 月～3 月	主に西区内各所において市民相談を行った。
・事務所の設置、運営	・4 月～3 月	堺市西区津久野町 1-1-1 にて、市民相談所を開設し、様々な市政の課題について対応を行った。

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 哲史

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
2024/4/1	4-1		6,302	-6,302	事務所電話代(2月分)、インターネット利用料(1月分)	⑨	
2024/4/2	4-2		7,000	-13,302	宿泊代	①	
2024/4/2	4-3		11,000	-24,302	研修会諸費用	①	
2024/4/2	4-4		1,078	-25,380	毎日新聞デジタル版購読料	⑥	
2024/4/2	4-5		4,156	-29,536	ガソリン代	①	
2024/4/2	4-6		500	-30,036	朝日新聞デジタル購読料	⑥	
2024/4/8	4-7		4,034	-34,070	事務所電気代(3月分)	⑨	
2024/4/10	4-8		32,230	-66,300	航空券代(関西空港-羽田空港)	①	
2024/4/10	4-9		2,347	-68,647	携帯電話代(3月請求分)	⑨	
2024/4/10	4-10		27,960	-96,607	航空券代(羽田空港-関西空港)	①	
2024/4/10		810,000		713,393	政務活動費受け入れ(4月~6月)		
2024/4/13	4-11		57,620	655,773	航空券代(往復分)	①	
2024/4/13	4-12		24,240	631,533	航空券代(新千歳空港-女満別空港)	①	
2024/4/16	4-13		1,200	630,333	高速バス代(女満別空港-北見)	①	
2024/4/22	4-14		12,000	618,333	JISSEN研修会参加費	②	
2024/4/23	4-15		2,728	615,605	複合機チャージ代(2月分)、振込手数料込み	⑨	
2024/4/23	4-16		2,728	612,877	複合機チャージ代(3月分)、振込手数料込み	⑨	

備考：①「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費の期分受け入れ、3月分事務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 哲史

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
2024/4/23	4-17		60,264	552,613	事務所家賃・駐車場代（5月分）、振込手数料込み	⑨	
2024/4/24	4-18		44,000	508,613	人件費（ XXXXXXXXXX ）	⑧	
2024/4/25	4-19		4,259	504,354	事務所電気代（4月分）	⑨	
2024/4/26	4-20		4,100	500,254	高速バス代（OCAT-徳島駅）	②	
2024/4/30	4-21		6,260	493,994	事務所電話代（3月分）、インターネット利用料（2月分）	⑨	
月 計		810,000	316,006	493,994			
累 計		810,000	316,006	493,994			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費）毎月受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記号でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 哲史

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
2024/5/2	5-1		8,333	485,661	ガソリン代	①	
2024/5/2	5-2		1,078	484,583	毎日新聞デジタル版購読料	⑥	
2024/5/2	5-3		500	484,083	朝日新聞デジタル購読料	⑥	
2024/5/10	5-4		2,413	481,670	携帯電話代（4月請求分）	⑨	
2024/5/10	5-5		1,650	480,020	書籍代「世界はマーケティングで できている」	⑥	
2024/5/24	5-6		60,264	419,756	事務所家賃・駐車場代（5月 分）、搬送手数料込み	⑨	
2024/5/27	5-7		44,000	375,756	人件費（ XXXXXXXXXX ）	⑧	
2024/5/31	5-8		3,834	371,922	事務所電気代（5月分）	⑨	
2024/5/31	5-9		6,304	365,618	事務所電話代（4月分）、イン ターネット利用料（3月分）	⑨	
月 計		0	128,376	-128,376			
累 計		810,000	444,382	365,618			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費の期分受入れ、5月分事

務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 哲史

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
2024/6/3	6-1		4,295	361,323	ガソリン代	①	
2024/6/3	6-2		1,078	360,245	毎日新聞デジタル版購読料	⑥	
2024/6/3	6-3		500	359,745	朝日新聞デジタル購読料	⑥	
2024/6/3	6-4		28,200	331,545	日経ESG定期購読料	⑥	
2024/6/4	6-5		22,704	308,841	事務所複合機リース代（5月、6月分）	⑨	
2024/6/10	6-6		1,150	307,691	交通費（札幌ー新千歳空港）	①	
2024/6/10	6-7		10,450	297,241	宿泊費（ドーマーイン北見）	①	
2024/6/10	6-8		1,300	295,941	高速バス料金（新千歳空港ー札幌）	①	
2024/6/10	6-9		5,490	290,451	高速バス料金（北見ー札幌）	①	
2024/6/10	6-10		8,180	282,271	宿泊費（ダイワロイネット徳島駅前）	②	
2024/6/10	6-11		11,840	270,431	宿泊費（リーガホテルゼスト高松）	②	
2024/6/10	6-12		2,200	268,231	書籍代（「神山進化論」）	⑥	
2024/6/10	6-13		7,360	260,871	交通費（岡山ー新大阪）	②	
2024/6/10	6-14		13,363	247,508	パソコン用セキュリティソフト	⑨	
2024/6/23	6-15		25,200	222,308	交通費（新幹線東京新大阪往復）	①	
2024/6/25	6-16		60,264	162,044	事務所家賃・駐車場代（7月分）、振込手数料込み	⑨	
2024/6/25	6-17		44,000	118,044	人件費（ XXXXXXXXXX ）	⑧	

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費の区分を入れ、〇月分事務用賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会費費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 哲史

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
2024/6/26	6-18		3,165	114,879	おおさかヒューマンライツ自治体 議員の会年会費	①	
月 計		0	250,739	-250,739			
累 計		810,000	695,121	114,879			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費の期受入れ、〇月分事

務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研習費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 哲史

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
2024/7/1	7-1		6,310	108,569	事務所電話代（5月分）、インターネット利用料（4月分）	⑨	
2024/7/2	7-2		4,218	104,351	ガソリン代	①	
2024/7/2	7-3		1,078	103,273	毎日新聞デジタル版購読料	⑥	
2024/7/2	7-4		500	102,773	朝日新聞デジタル購読料	⑥	
2024/7/4	7-5		11,352	91,421	事務所複合機リース料	⑨	
2024/7/8	7-6		3,597	87,824	事務所電気代（6月分）	⑨	
2024/7/10		810,000		897,824	政務活動費受け入れ（7月～9月）		
2024/7/10	7-7		2,374	895,450	携帯電話代（6月分）	⑨	
2024/7/10	7-8		29,650	865,800	往復航空券代（伊丹⇄羽田）	①	
2024/7/10	7-9		15,400	850,400	宿泊費（ヴィアインプライム赤坂）	②	
2024/7/19	7-10		1,012	849,388	事務所複合機チャージ代、振込手数料込み	⑨	
2024/7/19	7-11		1,012	848,376	事務所複合機チャージ代、振込手数料込み	⑨	
2024/7/25	7-12		60,264	788,112	事務所家賃・駐車場代（8月分）、振込手数料込み	⑨	
2024/7/25	7-13		44,000	744,112	人件費（ XXXXXXXXXX ）	⑧	
2024/7/29	7-14		2,728	741,384	事務所複合機チャージ代、振込手数料込み	⑨	
2024/7/31	7-15		6,261	735,123	事務所電話代（6月分）、インターネット利用料（5月分）	⑨	

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇月分受け入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 哲史

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
2024/8/1	8-1		4,720	730,403	事務所電気代（7月分）	⑨	
2024/8/1	8-2		12,000	718,403	JISSEN参加費	②	
2024/8/2	8-3		8,685	709,718	ガソリン代	①	
2024/8/2	8-4		1,078	708,640	毎日新聞デジタル版購読料	⑥	
2024/8/2	8-5		500	708,140	朝日新聞デジタル購読料	⑥	
2024/8/5	8-6		11,352	696,788	事務所複合機リース料	⑨	
2024/8/13	8-7		2,420	694,368	携帯電話代（7月分）	⑨	
2024/8/13	8-8		27,330	667,038	往復航空券代（関西国際空港⇄羽田）	②	
2024/8/13	8-9		2,849	664,189	書籍代「地政学が最強の教養である」「鉄道会社vs地方自治体」	⑥	
2024/8/26	8-10		44,000	620,189	人件費（ XXXXXXXXXX ）	⑧	
2024/8/26	8-11		60,264	559,925	事務所家賃・駐車場代（8月分）、振込手数料込み	⑨	
2024/8/30	8-12		8,081	551,844	事務所電気代（8月分）	⑨	
2024/8/30	8-13		1,012	550,832	事務所複合機チャージ代、振込手数料込み	⑨	
月 計		0	184,291	-184,291			
累 計		1,620,000	1,069,168	550,832			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（産婦人科費や服分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 哲史

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
2024/9/2	9-1		6,310	544,522	事務所電話代（7月分）、インターネット利用料（6月分）	⑨	
2024/9/2	9-2		4,238	540,284	ガソリン代	①	
2024/9/2	9-3		1,078	539,206	毎日新聞デジタル版購読料	⑥	
2024/9/2	9-4		500	538,706	朝日新聞デジタル購読料	⑥	
2024/9/2	9-5		182	538,524	駐車場（リパーク諏訪ノ森駅前第2）	⑦	
2024/9/3	9-6		365	538,159	駐車場（南海石津川駅前駐車場）	⑦	
2024/9/4	9-7		11,352	526,807	事務所複合機リース料	⑨	
2024/9/5	9-8		249	526,558	駐車場（オアシスアベニュー鳳）	⑦	
2024/9/10	9-9		2,572	523,986	携帯電話代（8月分）	⑨	
2024/9/13	9-10		197,481	326,505	ポスティング費用、振込手数料込み	⑦	
2024/9/13	9-11		13,022	313,483	ラベルシール、スティックのり購入	⑦	
2024/9/18	9-12		23,425	290,058	タウンプラスによる郵送費	⑦	
2024/9/19	9-13		1,220	288,838	第11回自転車利用環境向上会議in敦賀・若狭参加費	②	
2024/9/20	9-14		880	287,958	事務所複合機チャージ代	⑨	
2024/9/25	9-15		44,000	243,958	人件費（ XXXXXXXXXX ）	⑧	
2024/9/27	9-16		60,264	183,694	事務所家賃・駐車場代（8月分）、振込手数料込み	⑨	
2024/9/30	9-17		6,296	177,398	事務所電話代（8月分）、インターネット利用料（7月分）	⑨	

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 哲史

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
2024/10/1	10-1		6,112	171,286	事務所電気代（9月分）	⑨	
2024/10/2	10-2		9,615	161,671	ガソリン代	①	
2024/10/2	10-3		1,078	160,593	毎日新聞デジタル版購読料	⑥	
2024/10/2	10-4		500	160,093	朝日新聞デジタル購読料	⑥	
2024/10/2	10-5		4,500	155,593	交通費（大阪一敦賀、乗車券及び 特急券代）	②	
2024/10/3	10-6		9,690	145,903	宿泊費（ホテルグランビナリオ TSURUGA）	②	
2024/10/3	10-7		4,500	141,403	交通費（敦賀一大阪、乗車券及び 特急券代）	②	
2024/10/4	10-8		11,352	130,051	事務所複合機リース料	⑨	
2024/10/10		810,000	0	940,051	政務活動費受け入れ（10月～12 月）		
2024/10/10	10-9		990	939,061	書籍「大阪・関西万博『失敗』の 本質」代	⑥	
2024/10/10	10-10		356,669	582,392	市政報告書の郵送費	⑦	
2024/10/10	10-11		2,428	579,964	携帯電話代（9月分）	⑨	
2024/10/10	10-12		151,138	428,826	市政報告書の郵送費	⑦	
2024/10/10	10-13		30,095	398,731	市政報告書の郵送費	⑦	
2024/10/17	10-14		15,600	383,131	雑誌「月刊ファクタ」年間購読料	⑥	
2024/10/21	10-15		880	382,251	事務所複合機チャージ代	⑨	
2024/10/24	10-16		60,220	322,031	事務所家賃・駐車場代（11月 分）、振込手数料込み	⑨	

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受け入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 哲史

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
2024/10/24	10-17		45,600	276,431	人件費 ()	⑧	
2024/10/31	10-18		6,402	270,029	事務所電話代（9月分）、インターネット利用料（8月分）	⑨	
月計		810,000	717,369	92,631			
累計		2,430,000	2,159,971	270,029			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費の預分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 哲史

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
2024/11/5	11-1		1,078	268,951	毎日新聞デジタル版購読料	⑥	
2024/11/5	11-2		3,582	265,369	ガソリン代	①	
2024/11/5	11-3		500	264,869	朝日新聞デジタル購読料	⑥	
2024/11/5	11-4		11,352	253,517	事務所複合機リース料	⑨	
2024/11/7	11-5		3,895	249,622	事務所電気代（10月分）	⑨	
2024/11/11	11-6		979	248,643	書籍「JR東日本 脱・鉄道の成長戦略」代	⑥	
2024/11/11	11-7		2,090	246,553	書籍「専門家のためのPR戦略」代	⑥	
2024/11/11	11-8		2,398	244,155	携帯電話代（10月分）	⑨	
2025/11/20	11-9		12,000	232,155	JISSEN研修会参加費	②	
2024/11/20	11-10		880	231,275	事務所複合機チャージ代	⑨	
2024/11/26	11-11		45,600	185,675	人件費（ XXXXXXXXXX ）	⑧	
2024/11/29	11-12		60,220	125,455	事務所家賃・駐車場代（12月分）、振込手数料込み	⑨	
月 計		0	144,574	-144,574			
累 計		2,430,000	2,304,545	125,455			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇積立受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 哲史

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
2024/12/2	12-1		6,318	119,137	事務所電話代（10月分）、インターネット利用料（9月分）	⑨	
2024/12/2	12-2		8,569	110,568	ガソリン代	①	
2024/12/2	12-3		1,078	109,490	毎日新聞デジタル版購読料	⑥	
2024/12/2	12-4		500	108,990	朝日新聞デジタル購読料	⑥	
2024/12/4	12-5		11,352	97,638	事務所複合機リース料	⑨	
2024/12/4	12-6		3,677	93,961	事務所電気代（11月分）	⑨	
2024/12/10	12-7		2,901	91,060	携帯電話代（11月分）	⑨	
2024/12/10	12-8		23,910	67,150	航空券代（関西国際空港ー新千歳空港）	②	
2024/12/12	12-9		555,104	-487,954	市政報告書印刷費、封筒印刷費	⑦	
2024/12/20	12-10		2,492	-490,446	事務所複合機チャージ代	⑨	
2024/12/24	12-11		45,600	-536,046	人件費（ XXXXXXXXXX ）	⑧	
2024/12/25	12-12		3,662	-539,708	事務所電気代（12月分）	⑨	
2024/12/25	12-13		60,220	-599,928	事務所家賃・駐車場代（1月分）、振込手数料込み	⑨	
2024/12/25	12-14		17,732	-617,660	消防点検費、振込手数料込み	⑨	
月 計		0	743,115	-743,115			
累 計		2,430,000	3,047,660	-617,660			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 哲史

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
2025/1/6	1-1		11,352	-629,012	事務所複合機リース料	0	
2025/1/6	1-2		7,757	-636,769	ガソリン代	1	
2025/1/6	1-3		1,078	-637,847	毎日新聞デジタル版購読料	2	
2025/1/6	1-4		500	-638,347	朝日新聞デジタル購読料	2	
2025/1/6	1-5		6,261	-644,608	事務所電話代（11月分）、インターネット利用料（10月分）	3	
2025/1/10		810,000		165,392			
2025/1/10	1-6		28,860	136,532	航空券代（新千歳空港ー関西国際空港）	2	
2025/1/10	1-7		8,880	127,652	宿泊費（ダイワロイネットホテル札幌すすきの）	2	
2025/1/10	1-8		2,412	125,240	携帯電話代（12月分）	3	
2025/1/10	1-9		638	124,602	書籍代（ほんとうにいいの？デジタル教科書）	4	
2025/1/17	1-10		2,006	122,596	スティックのり購入費	5	
2025/1/20	1-11		1,080	121,516	事務所複合機チャージ代	9	
2025/1/23	1-12		60,220	61,296	事務所家賃・駐車場代（2月分）、振込手数料込み	6	
2025/1/27	1-13		45,600	15,696	人件費（ XXXXXXXXXX ）	8	
2025/1/31	1-14		6,261	9,435	事務所電話代（12月分）、インターネット利用料（11月分）	3	
2025/1/31	1-15		4,534	4,901	事務所電気代（1月分）	10	

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（歳出活動費）欄は記入し、（歳入）欄は記入しない。

事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可） ①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 哲史

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
2025/2/3	2-1		11,032	-6,131	ガソリン代	⑥	
2025/2/3	2-2		1,078	-7,209	毎日新聞デジタル版購読料	⑤	
2025/2/3	2-3		500	-7,709	朝日新聞デジタル購読料	⑤	
2025/2/4	2-4		11,352	-19,061	事務所複合機リース料	⑥	
2025/2/6	2-5		12,000	-31,061	JISSEN研修会参加費	②	
2025/2/10	2-6		3,184	-34,245	パソコン用キーボード購入費	⑥	
2025/2/10	2-7		883	-35,128	パソコン用マウス購入費	⑥	
2025/2/10	2-8		2,528	-37,656	パソコン用冷却ファン購入費	⑥	
2025/2/10	2-9		2,326	-39,982	携帯電話代（1月分）	⑧	
2025/2/20	2-10		880	-40,862	事務所複合機チャージ代	⑥	
2025/2/25	2-11		60,220	-101,082	事務所家賃・駐車場代（3月分）、振込手数料込み	⑦	
2025/2/25	2-12		45,600	-146,682	人件費（ XXXXXXXXXX ）	⑧	
2025/2/25	2-13		5,600	-152,282	乙種防火管理者講習費	⑨	
2025/2/28	2-14		6,261	-158,543	事務所電話代（1月分）、インターネット利用料（12月分）	⑧	
月 計		0	163,444	-163,444			
累 計		3,240,000	3,398,543	-158,543			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費の振込受入れ、三井生命事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 西 哲史

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内 容	項目	その他
2025/3/3	3-1		5,366	-163,909	ガソリン代	1	
2025/3/3	3-2		1,078	-164,987	毎日新聞デジタル版購読料	2	
2025/3/3	3-3		500	-165,487	朝日新聞デジタル購読料	3	
2025/3/3	3-4		4,052	-169,539	事務所電気代（2月分）	4	
2025/3/4	3-5		11,352	-180,891	事務所複合機リース料	5	
2025/3/10	3-6		2,324	-183,215	携帯電話代（2月分）	6	
2025/3/10	3-7		33,760	-216,975	航空券代（伊丹空港→羽田空港）	7	
2025/3/10	3-8		18,239	-235,214	宿泊費（アパホテルフライド赤坂 国会議事堂前）	8	
2025/3/21	3-9		880	-236,094	事務所複合機チャージ代	9	
2025/3/21	3-10		45,600	-281,694	人件費 ■■■■■	8	
2025/3/21	3-11		60,220	-341,914	事務所家賃・駐車場代（1月 分）、振込手数料込み	10	
2025/3/31	3-12		6,261	-348,175	事務所電話代（2月分）、イン ターネット利用料（1月分）	6	
月 計		0	189,632	-189,632			
累 計		3,240,000	3,588,175	-348,175			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費の区分を入れ、2月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（1）調査研究費、（2）研修費、（3）要請・陳情活動費、（4）会議費、（5）資料作成費、（6）資料購入費、（7）広報・広聴費、（8）人件費、（9）事務・事務所費）

雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名

西 哲史

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]		
住 所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	2024 年 4 月 1 日 ~ 2025 年 3 月 31 日		
雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ その他(派遣等)		
勤務時間数	12.75 時間 / 週 (1日 4.25 時間 × 3 日 / 週)		
賃金額	☒ 月額 ☐ 日額 ☐ 時給	55,000 円	
業務内容	☒ 政務活動 ☐ 政党活動 ☐ 後援会活動 <input 2"="" type="checkbox/>()活動</td> </tr> <tr> <td>按分</td> <td>80 %</td> <td colspan="/> ☒ 勤務実態をもとに算定 $\frac{(\text{週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間})}{(\text{週勤務時間数})} = \frac{12 \text{ 時間}}{15 \text{ 時間}}$ ☐ 職務内容をもとに算定 ※下記参照		
議員との関係	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () ※議員と被雇用者の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備 考	基本的に政務活動にのみ従事するが、その他の業務が入り込む余地が無いとはいえないため、週勤務時間:15時間のうち、政務活動にかかわる時間を12時間とした。		

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな 氏 名	[REDACTED]		生 年 月 日	[REDACTED] 生
現 住 所	大阪府堺市 [REDACTED]		TEL	[REDACTED]
下記の条件で契約します。				
雇用期間	2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで			
就業場所	堺市西区津久野町 1-1-1 2F 西とし事務所			
仕事内容	政務活動にかかる補助			
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 10 時 00 分から 午前・午後 3 時 00 分まで (45 分)			
休 日	土、日、祝日、年末年始、夏季休暇			
給与(賃金)	月額 55,000 円			
給与支払	毎月 25 日支払い			
給与振込先	現金			
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。				
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。				
雇用者		2024 年 4 月 / 日 西 哲史 [REDACTED]		
被雇用者		[REDACTED] [REDACTED]		

雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名

西 哲史

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]		
住所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	2024 年 10 月 1 日 ~ 2025 年 3 月 31 日		
雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ その他(派遣等)		
勤務時間数	12.75 時間 / 週 (1日 4.25 時間 × 3 日 / 週)		
賃金額	☒ 月額 ☐ 日額 ☐ 時給	57,000 円	
業務内容	☒ 政務活動 ☐ 政党活動 ☐ 後援会活動 <input 2"="" type="checkbox/>()活動</td> </tr> <tr> <td>按分</td> <td>80 %</td> <td colspan="/> ☒ 勤務実態をもとに算定 (勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 72 時間 (週勤務時間数) 15 時間 ☐ 職務内容をもとに算定 ※下記参照		
議員との関係	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () ※議員と被雇用者の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備考	基本的に政務活動にのみ従事するが、その他の業務が入りこむ余地が無いとはいえないため、週勤務時間15時間のうち、政務活動にかかわる時間を12時間とした。		

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1/2
政務活動+後援会活動+政党活動	1/3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな 氏 名	生 年 月 日	生
現 住 所	大阪府堺市	TEL
下記の条件で契約します。		
雇用期間	2024 年 10 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで	
就業場所	堺市西区津久野町 1-1-1 2F 西とし事務所	
仕事内容	政務活動にかかる補助	
就業時間 (休憩時間)	①・午後 10 時 00 分から 午前・② 3 時 00 分まで (45分)	
休 日	土、日、祝日、年末年始、夏季休暇	
給与(賃金)	月額 57,000円	
給与支払	毎月 25 日支払い	
給与振込先	現金	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。		
2024 年 10 月 1 日		
雇用者	西	哲史
被雇用者		

出勤簿 (2024 年 4 月)

氏名 :

日	曜日	始業時間	終業時間	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	月	10:00	15:00	4.25	:	
2日	火	10:00	15:00	4.25	:	
3日	水	10:00	15:00	4.25	:	
4日	木	10:00	15:00	4.25	:	
5日	金	:	:	:	:	
6日	土	:	:	:	:	
7日	日	:	:	:	:	
8日	月	10:00	15:00	4.25	:	
9日	火	10:00	15:00	4.25	:	
10日	水	:	:	:	:	
11日	木	10:00	15:00	4.25	:	
12日	金	:	:	:	:	
13日	土	:	:	:	:	
14日	日	:	:	:	:	
15日	月	:	:	:	:	
16日	火	:	:	:	:	
17日	水	10:00	15:00	4.25	:	
18日	木	10:00	15:00	4.25	:	
19日	金	:	:	:	:	
20日	土	:	:	:	:	
21日	日	:	:	:	:	
22日	月	10:00	15:00	4.25	:	
23日	火	:	:	:	:	
24日	水	10:00	15:00	4.25	:	
25日	木	:	:	:	:	
26日	金	:	:	:	:	
27日	土	:	:	:	:	
28日	日	:	:	:	:	
29日	月	:	:	:	:	
30日	火	10:00	15:00	4.25	:	
合計				51		
出勤日数				12	日	

確認印



出勤簿 (2024 年 5 月)

氏名 :

日	曜日	始業時間	終業時間	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	水	10:00	15:00	4.25	:	
2日	木	:	:	:	:	
3日	金	:	:	:	:	
4日	土	:	:	:	:	
5日	日	:	:	:	:	
6日	月	:	:	:	:	
7日	火	10:00	15:00	4.25	:	
8日	水	10:00	15:00	4.25	:	
9日	木	10:00	15:00	4.25	:	
10日	金	:	:	:	:	
11日	土	:	:	:	:	
12日	日	:	:	:	:	
13日	月	:	:	:	:	
14日	火	:	:	:	:	
15日	水	10:00	15:00	4.25	:	
16日	木	:	:	:	:	
17日	金	10:00	15:00	4.25	:	
18日	土	:	:	:	:	
19日	日	:	:	:	:	
20日	月	10:00	15:00	4.25	:	
21日	火	10:00	15:00	4.25	:	
22日	水	10:00	15:00	4.25	:	
23日	木	:	:	:	:	
24日	金	:	:	:	:	
25日	土	:	:	:	:	
26日	日	:	:	:	:	
27日	月	10:00	15:00	4.25	:	
28日	火	:	:	:	:	
29日	水	:	:	:	:	
30日	木	10:00	15:00	4.25	:	
31日	金	10:00	15:00	4.25	:	
合計				51		
出勤日数				12	日	

確認印



出勤簿 (2024 年 6 月)

氏名 :

日	曜日	始業時間	終業時間	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	土	:	:	:	:	
2日	日	:	:	:	:	
3日	月	10:00	15:00	4.25	:	
4日	火	10:00	15:00	4.25	:	
5日	水	:	:	:	:	
6日	木	10:00	15:00	4.25	:	
7日	金	10:00	15:00	4.25	:	
8日	土	:	:	:	:	
9日	日	:	:	:	:	
10日	月	:	:	:	:	
11日	火	10:00	15:00	4.25	:	
12日	水	10:00	15:00	4.25	:	
13日	木	10:00	15:00	4.25	:	
14日	金	:	:	:	:	
15日	土	:	:	:	:	
16日	日	:	:	:	:	
17日	月	:	:	:	:	
18日	火	:	:	:	:	
19日	水	:	:	:	:	
20日	木	10:00	15:00	4.25	:	
21日	金	10:00	15:00	4.25	:	
22日	土	:	:	:	:	
23日	日	:	:	:	:	
24日	月	10:00	15:00	4.25	:	
25日	火	10:00	15:00	4.25	:	
26日	水	:	:	:	:	
27日	木	:	:	:	:	
28日	金	10:00	15:00	4.25	:	
29日	土	:	:	:	:	
30日	日	:	:	:	:	
合計				51		
出勤日数				12	日	

確認印



出勤簿 (2024 年 7 月)

氏名 :

日	曜日	始業時間	終業時間	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	月	:	:	:	:	
2日	火	10:00	15:00	4.25	:	
3日	水	10:00	15:00	4.25	:	
4日	木	10:00	15:00	4.25	:	
5日	金	:	:	:	:	
6日	土	:	:	:	:	
7日	日	:	:	:	:	
8日	月	:	:	:	:	
9日	火	:	:	:	:	
10日	水	10:00	15:00	4.25	:	
11日	木	10:00	15:00	4.25	:	
12日	金	10:00	15:00	4.25	:	
13日	土	:	:	:	:	
14日	日	:	:	:	:	
15日	月	:	:	:	:	
16日	火	10:00	15:00	4.25	:	
17日	水	10:00	15:00	4.25	:	
18日	木	10:00	15:00	4.25	:	
19日	金	:	:	:	:	
20日	土	:	:	:	:	
21日	日	:	:	:	:	
22日	月	:	:	:	:	
23日	火	10:00	15:00	4.25	:	
24日	水	10:00	15:00	4.25	:	
25日	木	10:00	15:00	4.25	:	
26日	金	:	:	:	:	
27日	土	:	:	:	:	
28日	日	:	:	:	:	
29日	月	:	:	:	:	
30日	火	:	:	:	:	
31日	水					
合計				51		
出勤日数				12	日	

確認印



出勤簿 (2024 年 8 月)

氏名 :

日	曜日	始業時間	終業時間	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	木	:	:	:	:	
2日	金	10:00	15:00	4.25	:	
3日	土	:	:	:	:	
4日	日	:	:	:	:	
5日	月	:	:	:	:	
6日	火	10:00	15:00	4.25	:	
7日	水	10:00	15:00	4.25	:	
8日	木	:	:	:	:	
9日	金	:	:	:	:	
10日	土	:	:	:	:	
11日	日	:	:	:	:	
12日	月	:	:	:	:	
13日	火	10:00	15:00	4.25	:	
14日	水	10:00	15:00	4.25	:	
15日	木	10:00	15:00	4.25	:	
16日	金	:	:	:	:	
17日	土	:	:	:	:	
18日	日	:	:	:	:	
19日	月	10:00	15:00	4.25	:	
20日	火	10:00	15:00	4.25	:	
21日	水	:	:	:	:	
22日	木	10:00	15:00	4.25	:	
23日	金	:	:	:	:	
24日	土	:	:	:	:	
25日	日	:	:	:	:	
26日	月	10:00	15:00	4.25	:	
27日	火	10:00	15:00	4.25	:	
28日	水	:	:	:	:	
29日	木	10:00	15:00	4.25	:	
30日	金	:	:	:	:	
31日	土	:	:	:	:	
合計				51		
出勤日数				12	日	

確認印



出勤簿 (2024 年 9 月)

氏名 :

日	曜日	始業時間	終業時間	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	日	:	:	:	:	
2日	月	:	:	:	:	
3日	火	10:00	15:00	4.25	:	
4日	水	10:00	15:00	4.25	:	
5日	木	:	:	:	:	
6日	金	10:00	15:00	4.25	:	
7日	土	:	:	:	:	
8日	日	:	:	:	:	
9日	月	10:00	15:00	4.25	:	
10日	火	:	:	:	:	
11日	水	10:00	15:00	4.25	:	
12日	木	10:00	15:00	4.25	:	
13日	金	:	:	:	:	
14日	土	:	:	:	:	
15日	日	:	:	:	:	
16日	月	:	:	:	:	
17日	火	10:00	15:00	4.25	:	
18日	水	10:00	15:00	4.25	:	
19日	木	:	:	:	:	
20日	金	:	:	:	:	
21日	土	:	:	:	:	
22日	日	:	:	:	:	
23日	月	:	:	:	:	
24日	火	10:00	15:00	4.25	:	
25日	水	10:00	15:00	4.25	:	
26日	木	10:00	15:00	4.25	:	
27日	金	:	:	:	:	
28日	土	:	:	:	:	
29日	日	:	:	:	:	
30日	月	10:00	15:00	4.25	:	
合計				51		
出勤日数				12	日	

確認印



出勤簿（ 2024 年 10 月）

氏名：

日	曜日	始業時間	終業時間	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	火	10:00	15:00	4.25	:	
2日	水	10:00	15:00	4.25	:	
3日	木	10:00	15:00	4.25	:	
4日	金	:	:	:	:	
5日	土	:	:	:	:	
6日	日	:	:	:	:	
7日	月	10:00	15:00	4.25	:	
8日	火	:	:	:	:	
9日	水	10:00	15:00	4.25	:	
10日	木	10:00	15:00	4.25	:	
11日	金	10:00	15:00	4.25	:	
12日	土	:	:	:	:	
13日	日	:	:	:	:	
14日	月	:	:	:	:	
15日	火	10:00	15:00	4.25	:	
16日	水	10:00	15:00	4.25	:	
17日	木	:	:	:	:	
18日	金	:	:	:	:	
19日	土	:	:	:	:	
20日	日	:	:	:	:	
21日	月	10:00	15:00	4.25	:	
22日	火	:	:	:	:	
23日	水	:	:	:	:	
24日	木	10:00	15:00	4.25	:	
25日	金	:	:	:	:	
26日	土	:	:	:	:	
27日	日	:	:	:	:	
28日	月	:	:	:	:	
29日	火	10:00	15:00	4.25	:	
30日	水	:	:	:	:	
31日	木	:	:	:	:	
合計				51		
出勤日数				12	日	

確認印



出勤簿 (2024 年 11 月)

氏名 :

日	曜日	始業時間	終業時間	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	金	:	:	:	:	
2日	土	:	:	:	:	
3日	日	:	:	:	:	
4日	月	:	:	:	:	
5日	火	10:00	15:00	4.25	:	
6日	水	10:00	15:00	4.25	:	
7日	木	:	:	:	:	
8日	金	10:00	15:00	4.25	:	
9日	土	:	:	:	:	
10日	日	:	:	:	:	
11日	月	10:00	15:00	4.25	:	
12日	火	:	:	:	:	
13日	水	:	:	:	:	
14日	木	10:00	15:00	4.25	:	
15日	金	:	:	:	:	
16日	土	:	:	:	:	
17日	日	:	:	:	:	
18日	月	10:00	15:00	4.25	:	
19日	火	:	:	:	:	
20日	水	:	:	:	:	
21日	木	10:00	15:00	4.25	:	
22日	金	10:00	15:00	4.25	:	
23日	土	:	:	:	:	
24日	日	:	:	:	:	
25日	月	10:00	15:00	4.25	:	
26日	火	10:00	15:00	4.25	:	
27日	水	:	:	:	:	
28日	木	10:00	15:00	4.25	:	
29日	金	10:00	15:00	4.25	:	
30日	土	:	:	:	:	
合計				51		
出勤日数				12	日	

確認印



出勤簿 (2024 年 12 月)

氏名 :

日	曜日	始業時間	終業時間	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	日	:	:	:	:	
2日	月	:	:	:	:	
3日	火	10:00	15:00	4.25	:	
4日	水	10:00	15:00	4.25	:	
5日	木	10:00	15:00	4.25	:	
6日	金	:	:	:	:	
7日	土	:	:	:	:	
8日	日	:	:	:	:	
9日	月	10:00	15:00	4.25	:	
10日	火	:	:	:	:	
11日	水	10:00	15:00	4.25	:	
12日	木	10:00	15:00	4.25	:	
13日	金	10:00	15:00	4.25	:	
14日	土	:	:	:	:	
15日	日	:	:	:	:	
16日	月	10:00	15:00	4.25	:	
17日	火	:	:	:	:	
18日	水	10:00	15:00	4.25	:	
19日	木	10:00	15:00	4.25	:	
20日	金	10:00	15:00	4.25	:	
21日	土	:	:	:	:	
22日	日	:	:	:	:	
23日	月	:	:	:	:	
24日	火	10:00	15:00	4.25	:	
25日	水	:	:	:	:	
26日	木	:	:	:	:	
27日	金	:	:	:	:	
28日	土	:	:	:	:	
29日	日	:	:	:	:	
30日	月	:	:	:	:	
31日	火	:	:	:	:	
合計				51		
出勤日数				12	日	

確認印



出勤簿 (2025 年 1 月)

氏名 :

日	曜日	始業時間	終業時間	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	水	:	:	:	:	
2日	木	:	:	:	:	
3日	金	:	:	:	:	
4日	土	:	:	:	:	
5日	日	:	:	:	:	
6日	月	:	:	:	:	
7日	火	10:00	15:00	4.25	:	
8日	水	10:00	15:00	4.25	:	
9日	木	10:00	15:00	4.25	:	
10日	金	10:00	15:00	4.25	:	
11日	土	:	:	:	:	
12日	日	:	:	:	:	
13日	月	:	:	:	:	
14日	火	10:00	15:00	4.25	:	
15日	水	10:00	15:00	4.25	:	
16日	木	:	:	:	:	
17日	金	:	:	:	:	
18日	土	:	:	:	:	
19日	日	:	:	:	:	
20日	月	:	:	:	:	
21日	火	10:00	15:00	4.25	:	
22日	水	10:00	15:00	4.25	:	
23日	木	10:00	15:00	4.25	:	
24日	金	:	:	:	:	
25日	土	:	:	:	:	
26日	日	:	:	:	:	
27日	月	10:00	15:00	4.25	:	
28日	火	10:00	15:00	4.25	:	
29日	水	:	:	:	:	
30日	木	10:00	15:00	4.25	:	
31日	金	:	:	:	:	
合計				51		
出勤日数				12	日	

確認印



出勤簿 (2025 年 2 月)

氏名 :

日	曜日	始業時間	終業時間	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	土	:	:	:	:	
2日	日	:	:	:	:	
3日	月	:	:	:	:	
4日	火	10:00	15:00	4.25	:	
5日	水	10:00	15:00	4.25	:	
6日	木	10:00	15:00	4.25	:	
7日	金	:	:	:	:	
8日	土	:	:	:	:	
9日	日	:	:	:	:	
10日	月	10:00	15:00	4.25	:	
11日	火	:	:	:	:	
12日	水	:	:	:	:	
13日	木	10:00	15:00	4.25	:	
14日	金	10:00	15:00	4.25	:	
15日	土	:	:	:	:	
16日	日	:	:	:	:	
17日	月	10:00	15:00	4.25	:	
18日	火	10:00	15:00	4.25	:	
19日	水	10:00	15:00	4.25	:	
20日	木	:	:	:	:	
21日	金	:	:	:	:	
22日	土	:	:	:	:	
23日	日	:	:	:	:	
24日	月	:	:	:	:	
25日	火	10:00	15:00	4.25	:	
26日	水	:	:	:	:	
27日	木	10:00	15:00	4.25	:	
28日	金	10:00	15:00	4.25	:	
合計				51		
出勤日数				12	日	

確認印



出勤簿 (2025 年 3 月)

氏名 : XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時間	終業時間	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	土	:	:	:	:	
2日	日	:	:	:	:	
3日	月	:	:	:	:	
4日	火	10:00	15:00	4.25	:	
5日	水	10:00	15:00	4.25	:	
6日	木	:	:	:	:	
7日	金	:	:	:	:	
8日	土	:	:	:	:	
9日	日	:	:	:	:	
10日	月	10:00	15:00	4.25	:	
11日	火	:	:	:	:	
12日	水	:	:	:	:	
13日	木	10:00	15:00	4.25	:	
14日	金	10:00	15:00	4.25	:	
15日	土	:	:	:	:	
16日	日	:	:	:	:	
17日	月	:	:	:	:	
18日	火	10:00	15:00	4.25	:	
19日	水	10:00	15:00	4.25	:	
20日	木	:	:	:	:	
21日	金	10:00	15:00	4.25	:	
22日	土	:	:	:	:	
23日	日	:	:	:	:	
24日	月	10:00	15:00	4.25	:	
25日	火	10:00	15:00	4.25	:	
26日	水	10:00	15:00	4.25	:	
27日	木	10:00	15:00	4.25	:	
28日	金	:	:	:	:	
29日	土	:	:	:	:	
30日	日	:	:	:	:	
31日	月	:	:	:	:	
合計				51		
出勤日数				12	日	

確認印



事務所（使用）状況報告書

会派の名称・議員氏名

西 哲史

管理責任者 (議員名)	西 哲史		
事務所名	西てし事務所		
所在地	〒593-8322 堺市西区津久野町 1-1-1 2F TEL 072 (260) 1977		
兼用の有無	☐ 自宅兼事務所 ☒ 専用事務所 (賃貸借契約先 XXXXXXXXXX)		
	他用途との兼用 ☐ 有 $\Rightarrow$ ☒ 無	☐ 私的使用	
		☐ 後援会事務所	
		☐ 政党活動事務所	
		☐ 会社等 (関係団体)	
延べ面積	65.38 m ²	賃借料	月額 75,000 円 (政務活動費充当額 60,000 円)
政務活動事務所 として使用する 割合	80 %	(次のいずれかの説明方法を選択) ☐ 使用面積による 使用面積 m ² /延べ面積 (m ²) ☒ 使用時間による 月 時間のうち 時間	
事務所関連経費 按分比率など	維持管理 経費	☒ 電気代・・・80 % ☐ 水道代・・・ % ☐ ガス代・・・ % ☒ 固定電話代・・・80 % ☒ その他 (複合機・コピー代)・・・80 % 複合機・コピー代 80%、消耗品・備品代 80%、駐車場代 80%	
	駐車場 賃借料	%	月額 円 (政務活動費充当額 円)
		【所在地】	
所有区分	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () ※議員と貸主の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備 考	基本的に政務活動にしか使用しないが、その他の活動が入り込む余地が無い とは言いきれないため、割合を80%とした。		

※事務所・駐車場を賃借する場合は、賃貸借契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

貸室賃貸借契約書

貸室賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] と賃借人 西哲史 との間に、次のとおり貸室賃貸借契約を締結します。

第一条（目的貸室の表示）

[REDACTED] 賃貸人は所有する次に表示の貸室と駐車場を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借する事を約します。

貸室の所在場所：堺市西区津久野町一丁二番十八

住居表示：堺市西区津久野町一丁一番一号

鉄筋コンクリート造陸屋根葺五階建て式階六五.三八㎡（一部未登記）

駐車場の所在場所：堺市西区津久野町一丁二番八、二番九（二台分の一台分）

第二条（賃貸借期間）

[REDACTED] 賃貸借の期間は平成参拾年九月壹日から平成参拾壹年参月参拾壹日までとします。

但し、双方からの別段の異議がない場合は年度更新とします。

第三条（賃料）

賃料は壹か月金七萬五千円也とし、賃借人は毎月貳拾五日までに翌月分を賃貸人の住所に持参して支払うものとします。

但し、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の貸室料金との比較等により不相当となったときは、賃貸人は契約期間中であっても、賃料の増額を請求することができるものとします。壹か月未満の賃料は日割り計算とします。

第四条（敷金）

賃貸人は敷金として金 [REDACTED] 円也を賃借人から申し受けるものとします。

第五条（使用目的）

賃借人は貸室を事務所の目的で使用し、他の用途に使用してはなりません。

第六条（転貸等の禁止）

賃借人は賃借権を譲渡し、もしくは本件貸室を転貸し（同居、共同使用等事実上の賃借権の譲渡、転貸と同様の結果となるすべての場合を含む）または賃貸人の承諾なしに造作、改造、模様替え等をしてはなりません。

第七条（当然消滅）

本件貸室が、火災その他の災害で大破または消滅消失したときは、本契約は催告その他の手続きをしないで、当然消滅するものとします。

第八条（契約解除）

賃借人は次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるものとします。

一、 式か月分以上賃料の支払いを怠ったとき

二、 賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。

三、 第六条の規定に違反したとき。

四、 長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。

五、 その他本契約に違反したとき。

第九条（賃借人の解約申入れ）

賃借人は賃貸人に対して壹か月の予告をもって本契約の解約を申し入れることができる。

但し、賃借人は予告に代え壹か月分の賃料相当額を賃貸人に支払って即時に解約する事ができます。

第十条（使用上の注意）

賃借人は貸室内において危険、不潔、その他近隣の迷惑となるべき行為をしてはなりません。

第十一条（損害賠償等）

賃借人（その家族を含む）の責に帰すべき事由によって貸室を破損したときは、賃借人はすみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。

第十二条（電気の使用料等）

電気の使用料は、個別メーターに基づき、賃借人の負担とする。

第十三条（延滞賃料等への充当等）

敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第十一条の損害賠償金額を支払わなかった時は、賃貸人は敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。

第十四条（敷金の返済）

賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明け渡しを受けた時は、その明け渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第十一条の損害賠償金額があるときはこれらを差し引いてその残額を返還するものとします。

第十五条（移転料等の不請求）

賃借人は、本件貸室の明け渡しに際し、賃貸人に対し、移転料その他のこれに類する金銭上の請求をしないものとします。

第十六条（連帯保証）

連帯保証人は、その賃料の支払い等本契約に基づく賃貸人に対する賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。

第十七条（合意管轄）

この契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。

第十八条（特約事項）

一、第三条の賃料に支払いは、毎月弐五日までに翌月分を次の金融機関に振込むものとする。

銀行名：ゆうちょ銀行 普通預金口座

名義人

口座番号

二、水道代については、賃貸人の負担とします。

三、第十四条の敷金の返還については、敷引後の一金参拾萬円也を返還するものとします。

四、賃借人が設置した看板等は、解約時賃借人の責任と費用負担にて撤去するものとします。

以上

上記のとおり契約が成立しましたので、本契約書式通を作成し、各自署名押印のうえ、各壹通を所持します。

平成参拾年 8 月 15 日

賃貸人：

現住所

大阿府堺市

氏名

賃借人：

現住所

堺市

氏名

西

哲史

連帯保証人：

現住所

奈良市

氏名

ウー13

リース契約確認書

お客様が契約された会社〔貸主〕

リコーリース株式会社

〒 102-8563 東京都千代田区紀尾井町4番1号

契約年月日	2024年 4月 22日
借受年月日	2024年 4月 22日
契約番号	

お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。

成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。

万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。

本書面は「リース契約申込書(◆お客様控え◆)」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

ご契約者(借主)	〒 593-8322
所在地	大阪府堺市西区津久野町1丁目1-2F
契約者TEL	072-260-1977
契約者名	西てつし事務所
代表者名	西 哲史
ご自宅	〒
	大阪府堺市
自宅TEL	

(敬称略)

リース条件欄	
月額リース料(税抜)	12,900円
消費税等	1,290円
リース月数	48ヶ月
総額リース料(税抜)	619,200円
消費税等	61,920円
前払回数	回(最終支払分より遡って充当)
リース開始日	2024年 5月 1日
リース終了日	2028年 4月 30日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金融機関休日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等(円未満切捨)	
消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります	
再リース料(年額)	25,800円(税抜)
再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。	

リース物件の表示	
1	物件名 RICOH IM C2510F
	製造番号等
	月額(税抜) 12,900円 台数 1台
	設置場所 西てつし事務所
2	物件名
	製造番号等
	月額(税抜) 円 台数 台
3	物件名
	製造番号等
	月額(税抜) 円 台数 台
合計 1物件 1台	
(特約条項)	

当社 本契約担当の支社・営業所

〒 530-0004

大阪市北区堂島浜2-2-28

堂島アクシスビル 12F

リコーリース株式会社

関西支社 大阪第一支店 営業1グループ

TEL 06-4799-4371

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい

〒 567-0032

大阪府茨木市西駅前町5-10 茨木大同生命ビル3F

リコージャパン株式会社大阪支社茨木・高槻(営)

TEL 050-3534-6341

<個人情報情報の照会・利用および登録について>

当社が加盟する個人情報情報機関：株式会社シー・アイ・シー

登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等につきましては、別にお渡しする「個人情報取扱に関する同意条項」をご参照ください。

西てつし事務所 御中

505 A088360386-000
0024725 R020021800-150
103 0001132#0002930 0000118
IBA016 001/003

〒530-0004
大阪府北区堂島浜2-2-28
堂島アクシスビル 12F
関西支社 大阪第一支店
営業グループ
TEL 06-4799-4371

登録番号 T7010601037788

お 支 払 予 定 表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。

つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所に大至急ご一報願います。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

契約番号	
契約者名	
契約種類	リース
物件名	
設置先名	西てつし事務所
借受日	

お支払日		
お支払方法		自動振替
支払口座	金融機関名	三井住友銀行
	支店名	鳳支店
	口座種類	普通
	口座番号	

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

振替日が金融機関休日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の通帳には、「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース（カ）」と記載されます。尚、一部の金融機関では「D.F. リコーリース」と記載される場合もあります。

尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

[illegible]

コメント欄

(金額單位：)

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	お支払金額合計 (税込)	お支払後残高 (税込)
1	202	1	1 90	14190	66593
2	202	1	1 90	14190	65274
3	202	1	1 90	14190	63 5
4	202	1	1 90	14190	62 6
5	202	1	90	14190	61 7
6	202	1	1 90	14190	59598
7	202	1	1 90	14190	58179
8	202	1	1 90	14190	56 0
9	202	1	1 90	14190	55 1
10	202	1	1 90	14190	53 2
11	202	1	1 90	14190	52 3
12	202	1	1 90	14190	51 4
13	202	1	1 90	14190	49665
14	202	1	1 90	14190	48246
15	202	1	1 90	14190	46827
16	202	1	1 90	14190	45408
17	202	1	1 90	14190	43989
18	202	1	1 90	14190	42570
19	202	1		14190	41151

* 本明細を適格請求書の代替書類として保管下さい。

出張報告書

2024 年 4 月 10 日

会派の名称・議員氏名 西 哲史

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

- ・自治会が母体の「かりまた共働組合」（労働者協同組合法に基く新規団体第一号）の取り組みについて
- ・ゼロエネルギーリゾート ゼロファーストの取り組みについて
- ・国立療養所 宮古南静園の苦難の歴史について

2. 期 間 2024 年 4 月 1 日（月）～2024 年 4 月 2 日（火）

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	4 月 1 日（月）	13 時 30 分～15 時 30 分	狩俣自治会集落センター
②	4 月 2 日（火）	8 時 40 分～9 時 30 分	狩俣マツチャーズ
③	4 月 2 日（火）	10 時～11 時	クラス・ザ・ファースト
④	4 月 2 日（火）	11 時～12 時	人権啓発センター ハンセン病歴史資料館

4. 対応者

狩俣自治会

会長

総務

会計

かりまた協同組合

理事長

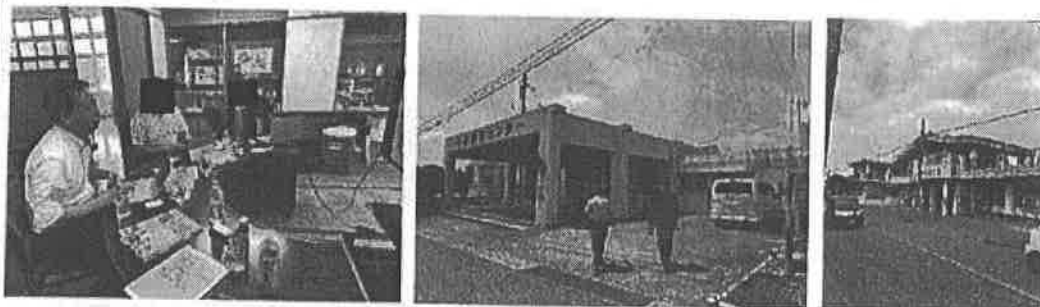
エグチホールディングス株式会社

江口 勝義代表取締役

メンテナンス管理部課長

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

■自治会が母体の「かりまた共働組合」(労働者協同組合法に基く新規団体第一号)の取り組み



大綱質疑等で何度も取り上げてきた、SDGs 未来都市の取り組みや、自治会の活動支援、脱炭素先行地域の取り組み等について、地域協働で実践している取り組みについて視察・ヒアリングを行った。自治会長が、自治会で、豊かな海を守る、質の高い教育、低炭素社会等「狩俣版 SDGs」を目標に活動し、「すべての住民が事業の恩恵をうけるわけではないから理解をひろげにくい」「住民の為の事業をいかに継続していくか」等と悩む中でとりついたのが、「協同労働」だった。協同労働は地域で必要な仕事を自分たちでつくり、雇われるのではなく、一人ひとりが主体的に働くことであり、労働者協同組合法では、働く人が自ら出資して意見を反映し事業を担う取り組みと明記されている。

「狩俣版 SDGs」は、7つの目標「地域の特色を活かし、新しいこどもにやさしい居場所を作る」「こども病院を誘致し、家族や地域にやさしい癒しの場を作る」「クリーンエネルギーと緑化推進でくらしと環境にやさしい地域へ」「集落センターを『学び』、『憩い』、『安心』の拠点の場にする」「餅屋システムと6次産業化・協同労働で地域経済の循環を」「字有地はゾーニングし、安全と有効活用の両立を図る」「狩俣まるごとテーマパークで現実空間と仮想空間をつなぎ過疎対策・人材育成・伝統継承を推進」を掲げており、様々な取り組みをすすめている。

狩俣自治会は、「2021年4月狩俣幼稚園の3年ぶりの復活」「集落内の街灯をすべてLED化経費削減すると共に太陽光発電を復活させ災害時の非常用電源として活用」「EVのライドシェアを実現し510万円の経済効果を実現」「集落センターに太陽光発電システムと蓄電池を導入し、カーボンニュートラルを実現」「集落センターの厨房や学習機能の充実」「脱炭素先行地域の指定」等の取り組みを進めていると共に、これから空き家対策や脱炭素関連事業、バガスなどを利用した土づくり施設の運営等にも乗り出していく予定になっている。

自治会は、様々な地域課題の解決のために取り組む組織ではあるが、フリーライダーを発生させやすい傾向と担い手不足の課題等が多く、堺市内でも持続可能でなくなっていることが多いが、このような協同労働の形を追求することによって、持続可能で地域住民の役に立つ組織になりうるといふ好事例の一つであるように感じた。

■ゼロエネルギーリゾート ゼロファーストの取り組みについて



2024 年度予算総括特別委員会分科会質疑で取り上げた ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）に関連し、ゼロエネルギーリゾートの取り組みについてヒアリングと視察を行った。全 4 棟の屋根に取り付けられた太陽光パネルで生成された電気を、リチウムと鉛のハイブリッド型の約 110kw の大型蓄電池に保存して敷地内に電力供給し、台風や地震などの自然災害が起きた時でも、完全なオフグリッドの状態ですステナブルに運用ができる様に造られている。また、リゾート施設としては日本初の大気から湿気を集めて水を作る革新的な設備を設置し、建物に降った雨と共に、容量 12,000L の地下タンクにて飲用水レベルまで浄化・殺菌され、シャワーやトイレ、プールや散水に使用している。また、太陽光発電について、江口代表と議論し、ソーラーシェアリングの有効性について改めて確認することができた。

■国立療養所宮古南静園の苦難の歴史について



日本最南端のハンセン病療養所である宮古南静園は、沖縄以外の療養所では見られない苦難の歴史を歩んできたことについて詳細な展示がされていた。特に、アメリカ軍上陸に備えて日本軍が駐留する等した戦時中等は空襲なども多く、飢えとマラリアで多くの方がなくなっている。ハンセン病の歴史について改めて理解すると共に、全国に散在する同種の施設の入所者・旧入所者に対する支援の重要性について考えさせられる機会となった。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

4-2、4-3

出張報告書

2024年 3月 31日

会派の名称・議員氏名 県創志会・西 哲史

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

・さいたま市の「全国自治体DX推進度ランキング2023」1位の取り組み～特に窓口業務について～

2. 期 間 2024年3月19日(火)

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	3月19日(火)	10時～12時	さいたま市議会会議室
②			
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 対応者

さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部業務効率化・インフラ担当副参事

様

さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部 デジタル改革担当主幹

様

さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部 デジタル改革担当主査

様

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

全国自治体 DX 推進度ランキング 2023」1 位の取り組みについて担当部門から考え方等についてお聞きがいたすることができた。さいたま市は、DX 推進施策をその目的別に「さいたま市の全ての手続きをデジタルへ」「デジタルで支える新たな市民生活へ」「市民のデジタルへの道を拓くさいたま市へ」「市民の信頼の下、データが変えていくさいたま市へ」「災害にも強いデジタルを安心して使えるさいたま市へ」「デジタルで市民や世界とつながるさいたま市へ」「デジタル時代の新たなさいたま市役所へ」に 8 分類し「さいたまデジタル八策」としており、それぞれ施策、目標が体系的に整理されていると共に、施策と目標の対応が明確になっていた。これらの目標設定について、堺市においても学ぶところが多いにあると考える。

2024 年 2 月の大綱質疑で議論した「書かない窓口」の実現について特に多くをお聞きしたが、「タッチパネル式の端末を窓口置く。マイナンバーカードをよみとって印刷するタイプ（例 平塚市・横浜市等）」「事前に入力して QR コード等にしておくタイプ」「職員が市民の代理で入力するタイプ（例 北見市・深谷市等）」の 3 類型に分類し、その中から、さいたま市は 3 つめの代理入力で入力するタイプを選択したということだった。昨年、さいたま市西区役所の機器修繕を機に、健康福祉部における一部の窓口業務に関連して書かない窓口の取り組みを試験的に実施し、既存業務の量・プロセス・課題等を把握し、市民サービスの向上と業務の効率化につなげるため、2024 年度からの実施に向けて取り組んでいる状況である。

また、大綱質疑でも議論した業務がデジタル化によって追加されただけになっていないかとの懸念については、さいたま市においては、単なるデジタル化ではなく、DX の X を重視した取り組みをすすめており、まあ、さいたま市の行財政改革推進担当が、デジタル化に資するようなデジタル代替を念頭においた事務点検を毎年 5 月や 6 月に全庁に対して、業務改善の 8 原則に基づいて行わせている。

また、昨年 8 月の大綱質疑で議論したテキスト生成 AI の活用については、さいたま市は様々な検証をおこなっており、①日常の業務においても十分に活用できるものと言える。②誰にでも簡単に使えるツールとして生成 AI は大いに期待できる。と判断しているとのことであった。エンベディングも重要と考えるものの、エンベディングをおこなわなくても、職員が利用する機会を増やしていくことがまずは重要であると考えており、日常的に使いながらスキルを高めていっているとのことだった。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

4 - 8 4 - 10

出張報告書

2024 年 4 月 17 日

会派の名称・議員氏名 野田 志保 西 哲史

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

- ・札幌市「まちづくりセンターと職員（課長級）の配置について」
- ・北見市「書かない窓口について～窓口サービス改善の取り組みについて～」

2. 期 間 2024 年 4 月 16 日（火）～2024 年 4 月 17 日（水）

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	4 月 16 日（火）	15 時～16 時 30 分	札幌市議会会議室
②	4 月 17 日（水）	10 時～12 時	北見市議会会議室
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 対応者

札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課 〇〇〇〇 様
札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課市民自治推進係長 〇〇〇〇 様
北見市役所市民環境部窓口課課長 〇〇〇〇 様
北見市役所市民環境部窓口課管理係 〇〇〇〇 様

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

■札幌市「まちづくりセンターと職員（課長級）の配置について」

2024年2月の大綱質疑で議論を行った「校区の地域活動支援について」に関連して、札幌市が積極的に行っている「まちづくりセンターを中心とした地域支援の取り組み」について札幌市当局からヒアリングを行った。まちづくりセンターは、概ね中学校区に近い単位で一か所程度配置されており市内に86か所設置されている。そのうち、地域が自主運営している8か所の施設を除き、所長1名（課長）、支援員（会計年度任用職員）2名が配置されている。まちづくりセンターは、社会情勢の変化の中で、「情報提供など活動しやすい環境づくり」「町内会を中心とした活動団体のネットワーク化支援」「新しい担い手の育成、発掘」等を役割として期待されており、「地区住民組織の振興、ネットワーク化支援」「市民集会施設建設に係る相談・要望等の集約」「戸籍・住民記録業務等の取次ぎ」「地区に係る要望等の収集」「地区のまちづくり施策等の企画・推進に係る調整」「地域情報の交流・市政情報の提供」等が事務分掌となっている。

質疑応答の中では、札幌市においても全国の傾向と同じく自治会の組織率は新住民の多い地域を中心に低下傾向にあるが、まちづくりセンターが、自治会未加入世帯や児童・生徒に自治会や町内会、商店街、PTA等の重要性を積極的に地域において広報活動を行っていることがよく理解できた。また、地域において、このようなまちづくりセンターがあることによって、市政の様々な活動が地域に細かく浸透することができていると共に、地域に浸透している所長だからこそ様々な地域の声や情報を市民自治推進室に届けることができている側面もあり、この制度がなく、市役所・区役所に市職員が所在するだけでは、自治会・町内会に大きな負担や役割を担ってもらうしかなくなり、どうしたらいいかわからないとのコメントが、堺市の自治会・町内会の一部が大きな負担を理由に維持困難になっている姿を思い起こさせた。区役所の地域振興課は、堺市の自治推進課と同様に区内全域のまちづくりの様々な集約等をおこなっているものの、まちづくりセンターを置かずにその機能を果たせるかと言われれば、地域の声は拾えないし、町内会のデジタル化の推進や地域活動を推進させようというのは区だけで行うことは、同じ区内でも住民は多様であり限界があるとのことであった。また、自治会の加入率が低下し自治会が存在しない地域も出てきているからこそ、まちづくりセンターが自治会のルート以外に市政情報や市政の取り組みを浸透していく為に重要な役割を果たさざるをえないとの担当課の見解に、自治会加入率が低下している多くの自治体にとって重要な示唆があると感じた。市職員が大量に地域に配置されていることについては、区役所の地域振興課は、課長一人、係長3人、担当が10人程となっており、区役所よりはまちづくりセンターに職員配置の重心があることによって成り立っていると共に、再任用の元幹部職員を積極的に活用していることによっても成り立っているとのことであった。また、地域保健福祉活動のニーズが拡大していることから、平成25年度から、地域保健福祉活動の展開をはかるために、まちづくりセンター所長が区保険福祉部地区福祉活動支援担当課長を兼務しており、様々な地域の福祉活動も自治会だけではなく市が担っていることによるメリットは多いとのことであった。

■北見市「書かない窓口について～窓口サービス改善の取り組みについて～」

2024年2月の大綱質疑等様々な機会でも議論してきた「書かない窓口」に関連して、日本DX大賞2023優秀賞、2022年夏のDigi田甲子園実装部門（市）ベスト4の北見市から、窓口サービス改善の取り組みについてヒアリングを行った。

まず、「なんのために、誰のために業務改革」をするかという観点について、窓口業務の改革は、市民の方と職員どちらにもメリットのある改革であることを重視しているとのことであった。職員の業務の効率化に資する、そしてそのことが市民にも資するという観点を非常に重視しているように感じた。また、窓口業務改善の経過として、2012年の新人職員による窓口利用体験調査を行い、その中から市長にプレゼンし、できることから改善の取り組みを行ったとのことだった。北見市では、（まずはアナログから～DXは「X」が大事）として、様々なアナログの取り組みを徹底的に行った。カラーボードを利用した案内表示の変更や証明申請書の統合化（+業務の集約）、ライフイベント別「手続きチェックシート」の作成、申請書様式の標準化（氏名・生年月日・住所等の位置はおおよそ同じ、記入や確認の流れに沿った順番、統一的なレイアウト）、本人確認の東医雨滴な実施、印の省略化、等の取り組み等を進めた。これらの事例は、堺市でもまだまだ取り組みが進んでいない例がたくさんあり参考になった。北見市では、「DXのXの取り組み」を徹底的に行った後に、「DXのDの取り組み」に着手し、窓口受付の部分でICTが活きる部分があるとして、フロント業務を担うシステムを独自開発すると共に、窓口はライフイベント毎にワンストップするサービスの実施に踏み切ると共に、RPAによる自動処理の導入を行った。このDXのXからDへの流れの取り組みを徹底的に行ったことによって、システムの導入ありきではなく、DXの本来の意義であるITツールを使いながらの仕事の手順ややり方を変える創意工夫ができていくように感じた。

ワンストップ窓口では、市民が窓口で行っている様々な届け出・申請のうち約7割から8割の「件数が多い」「比較的簡易」「定型的」な部分を対象範囲として取り組んでおり、その他の個別手続き業務は、今まで通りの形式で取り組みを行っているとのことであった。すべてを「書かない窓口」の対象としないことによって、大きなシステムを作る必要がなくなりコスト面や運用面でも負担が軽くなっている。ワンストップ窓口は様々な方式があるが「どの様式であっても、①ライフイベントに沿ってどの手続きが発生するか」②「それらをどの範囲まで案内するのか」を考えて、情報の整理、ツールの整備、案内や情報提供の改善等の業務整理は変わらず必要である、とのことであった。

また、市内転居等を行う場合の手続きについて、実際、窓口でロールプレイングを行っていただいたが、必要な手続きの内容が説明された手元資料が用意されていると共に、書類を書かずに、マイナンバーカードや免許証の提示を行った後は、職員の方のヒアリングのみで、住民票の記載事項の変更手続きや各種証明書の交付申請、印登録の住所変更、子ども医療費助成住所の変更、小学校の転校手続き等が、短時間で一切窓口を移動せずに行えたことに驚いた。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

4-11, 4-12, 4-13, 6-6, 6-7, 6-8, 6-9

出張報告書

2024年 4月 26日

会派の名称・議員氏名 西 哲史

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

自治体政策青年ネットワーク研修会に参加

2. 期 間 2024年4月22日(月)～2024年4月23日(火)

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	4月22日(月)	10時30分～12時	神山市役所会議室「鶯宿」
②	4月22日(月)	13時～15時30分	神山まるとと高等専門学校
③	4月23日(火)	10時～12時	高松市議会会議室

4. 講演者

一般社団法人 神山つなぐ公社理事 ■■■■■ 様

神山まるとと高等専門学校 パートナー連携担当 ■■■■■ 様

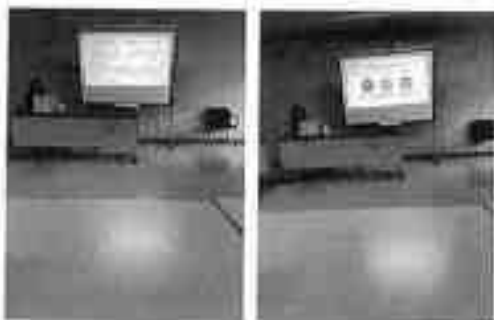
神山まるとと高等専門学校 事務局長 ■■■■■ 様

高松市デジタル推進部デジタル戦略課課長 ■■■■■ 様

高松市デジタル推進部デジタル戦略課課長補佐 ■■■■■ 様

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

■創生戦略レクチャー(「まちを将来世代につなぐプロジェクト」について)



人口減少社会に対応した様々な取り組みについて、いくつかのプロジェクトの話を中心に取り組みの事例についてヒアリングを行った。神山は、90年代から外国人の人もアーティストインレジデンスの取り組みを通じて、外国人の方も多くオープンな空気がつくられていた。そのような中で、2010年から、地域滞在型職業プログラム「神山塾」がはじまり、企業が滞在型で研修を行うプログラム等がおこなわれる等地方創生の取り組みは様々な取り組みが行われてきてはいたが、日本創成会議が2013年に発表した「消滅可能性都市全国ランキング」によって、神山町は全国およそ1700市区町村の中でワースト20位にランクされ、大きな危機感を町は抱いた。その結果、国の「まち・ひと・しごと創生法」の施行も機に、独自の戦略を策定することになり、2015年、「まちを将来世代につなぐプロジェクト」と題した町の創生戦略を発表し、2016年度から2020年度までの第1期を終え、現在は2021年度から2025年度までの第2期となっている。この特徴として、人口減少の流れには逆らえないものの、将来にわたって一定数の人口を維持することを目指し、人口構成の中身を変えることを目指したという点がある。また、小中学校の学級人数を指標として設定した。これらの策定にあたっての特徴としては、役場だけでなく地域に危機感を共有したこと、実現するための計画をつくろうという考え方、外部のコンサルに頼るのではなく会議の在り方をかえて地域住民や移住者でワークショップや勉強会をしながら計画を作成したこと、街をどうやって将来世代につなげるか等を軸としたこと等に特徴があった。また、この計画の策定段階から、神山つなぐ公社が様々な取り組みを担うようになったことが他の市町村とは違う大きな特徴となったといえる。2015年の話し合いの当初から、役場外に出した組織が必要ではないかという議論がありつくられた組織で、行政であると求められがちな公平性の議論等にエネルギーをとられることなく、機動的な取り組みを行うことができる等、民間であれば求められがちな短期的な利益追求を避けることができる等、行政と民間の両方の利点をもっている組織となっている。また、プロジェクトの実例として、城西高校神山校地域創生型の取り組みについて様々な取り組みをうかがった。まちづくり公社が介在しながら、地域と学校が連携をすることによって、学校が再生すると共に、様々な地域課題の解決につながっていく事例をお聞きし、地方創生における高校の取り組みの重要性について改めて理解することができた。

■神山まるごと高専 概要説明および施設見学



「モノをつくる力で、コトを起こす」をコンセプトに、昨年、全国で約 20 年ぶりの新設の高専である「神山まるごと高専」の取り組みについて視察及びヒアリングを行った。デザインとテクノロジー、起業家精神を学ぶ独自カリキュラムを実施すると共に、民間企業 11 社からの 100 億円規模の出資による学費の実質無償化など様々な取り組みに注目が集まっている。神山まるごと高専では、プログラミングやデザインなど起業に必要な技能を学ぶと共に、現役の経営者等からさまざまな経験を聞くことによって、様々な体験をすると共に、卒業した学生の 4 割が起業することを目指している。また、11 社からの 100 億円規模の出資により、その利回りですべての生徒達の学費を奨学金としてわたしている。なお、この奨学金については、生徒それぞれにどの企業からの奨学金であるかが示されているのも興味深い内容であった。「正解のない問いに独自の視点で答えを出せるか」の視点で様々なカリキュラムが組まれており、生徒達が自主的に様々な取り組みをおこなっていく中で、問題解決をおこなっていく力を身につけさせていく内容は興味深かった。また、神山という地域にひきこもるわけではなく、このフィールドをいかしながらも、世界としっかりとつながっている取り組みを熱心にされていることも印象的であった。

■「都市 OS とスマートシティ高松の取り組み」



大阪府においても都市 OS の活用の取り組みの議論がはじまっているが、データ利活用型スマートシティの基盤としての活用例として、高松市の取り組みのヒアリングを行った。高松市は、欧州等の様々な都市や企業でスマートシティを実現するシステムに活用されている FAIWARE を内ではじめて活用しており、特に防災と観光分野の課題について、IoT 技術やオープン API を活用してデータの収集・蓄積・可視化・分析するシステムを構築していると共に、福祉等の分野においても実証実験をすすめている。データ連携基盤として、市がもっているデータを連携させることによって防災の取り組みが有機的に連携できる等の効果は大きくあるものの、当初想定したよりは民間からのデータ取得がうまくいっていない側面もあるとのことであった。また、FIWAREをつかったデータ連携についての取り組みは香川県内については高松市が積極的に取り組みをすすめてきており、現在は、高松市を含む 3 市で共同利用しているが、総務省が各都道府県に一つのデータ連携基盤の設置を求めている中で、どのように県と住み分けするかが課題となっているとのことだった。なお、防災や観光、福祉の分野での取り組み以外にも、「農業分野における LPWA を活用したシステムの有効性の検証」「交通事故抑制を目指したデータ利活用の検証」「四国の地域イベントにおけるプロトタイプ検証」「地域住民によるスマートシティの実践を通じた人材育成」等の取り組みの検証を行っているところである。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

4-14, 4-20, 6-10, 6-11, 6-13

JISSEN

～自治体政策青年ネットワーク～

2024年度 第3回（第47回）研修会 開催案内

代 表 西 哲史

事務局長 小椋 修平

本研修会は、若年層や自治体を取り巻く諸課題を全国自治体の先進事例や学識有識者等から学ぶことにより地方自治体政策に活かすことを目的としています。このたび研修会を開催する運びとなりましたので、以下の通りご案内申し上げます。ぜひともご参加いただき、各地の先進事例や実態についても共有いただきますようお願いいたします。

【開催概要】

- ◎日 時 2024年4月22日(月) 9:00 ～ 4月23日(火)12:00
- ◎場 所 神山町、高松市
- ◎参加費 都道府県議会議員／政令指定都市議会議員 12,000円
東京都特別区議会議員／中核市議会議員 10,000円
市議会議員 8,000円
町村議会議員 1,000円

※元職・候補者の参加費は無料とする。

*プログラムの都合上、4月22日の部分参加はできませんのでご注意ください。

【プログラム】

- 4月22日(月) 9:00 徳島駅集合、レンタカー移動
10:30～ 創生戦略レクチャー(「まちを将来世代につなぐプロジェクト」について)
講師 ■■■■■(一般社団法人 神山つなぐ公社 理事)
場所 徳島県・神山町内(詳細確認中)
- 13:00～ 神山まるごと高専 概要説明および施設見学
15:00 終了
16:00 神山町内出発
17:30 高松市内着
- 4月23日(火) 9:45高松市役所正面玄関集合
10:00 「都市OSとスマートシティ高松の取り組み」
高松市役所職員
12:00 終了

- * 12:00頃 終了(予定)
* 開催時間、プログラム内容は変更になる可能性もあります。ご了承ください。
* 宿泊は各自ご用意ください。

出張報告書

2024年 6月 30日

会派の名称・議員氏名 野 田 哲史

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

・足立区・「おいしい給食」についてヒアリング

2. 期 間 2024年6月25日（火）

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	6月25日（火）	12時～15時00分	足立区役所
②			
③			
④			

4. 対応者



足立区おいしい給食担当係長



足立区教育委員会学務課 給食管理・栄養施策推進担当係長

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】



6月の文教委員会で議論した「おいしい給食」の在り方について、「日本一おいしい学校給食」と様々な報道でも取り上げられている足立区の取り組み状況について担当の「おいしい給食担当係」の方よりお話をおうかがいすることができました。平成19年に「子ども達が喜んで、楽しく残さず食べてくれる給食を実現しよう（残菜率の減少）」を掲げて「おいしい給食」の事業はスタートしました。おいしい栄養のバランスのとれた給食のために、「小・中全校に栄養士を原則1名配置」「自校調理方式」「学校ごとに独自の献立」「栄養士を各校に配置」「食材は、学校ごとに個別購入」「毎月、『おいしい給食検討会』を実施」等の取り組みをおこなっているとのことでした。さらに様々な食育のプログラムも活発におこなわれていました。その結果、小中学校の総残菜量は、平成20年度当初比で、約70%減となっているそうです。区の規模からすると堺市の8割弱の人口である足立区ですが、堺の取り組みと比較して何が違うのか、また「おいしい給食」実施前とどのように変わったのかについて担当者の方々と質疑と議論を行いました。キーワードは「コミュニケーションの充実」のように感じました。栄養士の皆様が非常に区役所当局と連絡をとると共に、学校を超えて頻繁にメニュー開発の議論をしていることが大きな特徴だと感じました。堺市の献立は中央管理になっていますが、足立区の場合は学校単位での開発となっており、それぞれの栄養士の工夫を共有することによって多種多様なメニューや工夫につながっているようです。また、食材の購入についても堺市は廉価での購入のために、集中的に購入していますが、足立区では各校毎での献立開発となっている特徴もあって、地元の商店等で購入することになっています。しかしながら、小ロットで購入できるために、結果的に廉価におさえたり、献立の機動的開発につながったりすることができており、これも地元の商店とのコミュニケーションが活かされている事例です。食材費は堺市と大きくかわりませんが、「コミュニケーションの充実」によるこのようなメニューの充実ぶりは、堺市にとっても大きく参考になるように感じました。事業の成果として、民間企業ともレシピ本の発行や、セブンイレブンの共同による給食メニューの地域限定販売なども行われているということも驚きました。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

6-15

出張報告書

2024年 6月 30日

会員の名称・職員氏名 西 智史

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

・BICYCLE-E・MOBILITY CITY EXPO 2024 に参加

2. 期 間 2024年6月5日(水)

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	6月5日(水)	14時～16時45分	新宿住友ビル三角広場
②			
③			
④			

4. 対応者

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

本会議、委員会などで幾度も議論してきた自転車のまちづくりや、昨年3月の産業環境委員会、本年3月の令和6年度予算審査特別委員会第2分科会(産業環境所管事項)でも取り上げたEVの活用、EV充電設備の普及、公用車のEV化等についての最新の動向を把握するために、BICYCLE-E・MOBILITY CITY EXPOの展示を見ると共に、講演を聞いて頂くことができました。

■BICYCLE-E・MOBILITY CITY EXPO 2024 展示



自転車のまちづくりやE-mobilityについて様々な取り組みの展示がありましたが、特に気になった取り組みがいくつかありました。一つは、水素エネルギーの活用について堺市も様々な取り組みを試行錯誤していますが、「環境首都・札幌」が取り組むF Cアシスト自転車「porocle」の試作機と、F Cアシスト自転車タクシー「ピオニエ(Pionie)」のデザインパース案が出展されており、水素アシスト自転車の活用の可能性についても理解することができました。また、EV車両の手配から、充放電設備、EV車両管理、充電管理、EVシェアリングまでをトータルでサポートする取り組みは非常に興味深く、EVのモビリティとしての特徴や蓄電池の価値を最大限に活用する仕組みは、まさに、昨年の産業環境委員会で取り上げたイメージと同じ取り組みになっていました。また、再生可能エネルギー由来の電力を調達できる施設において、供給される電力を分別(再エネ電力/系統から送電された再エネ以外の電力)し、電力使用者がどちらを使用するか自ら選択できる分別供給システムの展示があり、そのような仕組みが技術的に可能であることに非常に驚きました。

■BICYCLE-E・MOBILITY CITY EXPO 2024 特設ステージ講演



「EV新時代への提案」「自転車の青切符制導入について」「ローカルエリアの移動手段を考える」の3つのステージ講演をお聞きした。特に、青切符導入について、警察庁の有識者検討会での議論の経過について詳しくお聞きできました。青切符が導入されると、まず、欧米と大きく異なる自転車走行空間における駐停車車両の取り扱いが議論になることや、どのように取り締まるのか、また、どのようにとりしめるか、傘をさして乗車する人や右側走行についての取りしめり等についてまだまだ議論の深化が必要のように感じました。青切符導入にあたって、自治体の道路行政の側からも様々な議論や積極的な取り組みがまだまだ必要なことがあらためて理解できました。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

7-8

出張報告書

2024 年 8 月 10 日

言語の名称・議員氏名 櫻川圭介・西 哲史

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的
- ・自治体政策青年ネットワーク研修会に参加
2. 期 間 2024 年 8 月 1 日（木）～2024 年 8 月 2 日（金）
3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	8 月 1 日（木）	13 時～17 時 30 分	参議院議員会館 B101 会議室
②	8 月 2 日（金）	10 時～11 時 30 分	就労移行支援事業所 YASSAS（ヤーサス）大田
③	8 月 2 日（金）	13 時～15 時	森ヶ崎水再生センター
④			
⑤			
⑥			

4. 対応者
- 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 主査 氏
- 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課 氏
- 環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室室長補佐 氏
- 環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室主査 氏
- 株式会社オズマピーアールパブリックアフェアーズチーム 氏
- 就労移行支援事業所 YASSAS（ヤーサス）大田代表 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

■デジタル田園都市構想について

内閣府の担当者よりデジタル田園都市構想の取り組みの概況についてお伺いすることができました。まず冒頭、デジタル田園都市国家構想の概要とこれまでの流れについてお聞きした後に、様々な先進事例の紹介や地方創生関係事例について全国の自治体の取り組みについておうかがいした。デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決・魅力向上を図ることで、どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指すということで取り組みが行われていることを理解できました。ただ、デジタル実装の取り組みについては、デジタル人材の位置づけ等KPIの定義があまり深くなされていないようにも感じました。

■ソーラーパネル大量廃棄問題について

環境省と経産省の担当者から、2030年代後半から太陽光パネルの排出量の大量廃棄がはじまることについて、どのように対応しようとしているかについて取り組みの実態についてお聞きした。含有物質情報の登録やリユース、リサイクルの促進を行うと共に、義務的リサイクル制度の活用を含め、引き取り及び引き渡しが確実に実施されるための新たな仕組みの構築を急いでいる段階とのことでした。特に、適正な廃棄・リサイクル費用の確保の担保の在り方について検討を急いでいる段階とのことでした。自治体における取り組み事例として、福岡県「廃棄太陽光パネルスマート回収システム」愛知県「太陽光パネル再利用モデル」の紹介がありました。

■広報のための自治体広報入門



「広報と広告の違い」「広報活動の目的・役割(特に自治体の場合)」「広報の手法について」「効果測定について」「取材対応について」「PAについて」のテーマに基づき様々な事例を紹介していただきながら広報の取組の具体的内容を説明していただいた。どのような媒体を活用し、どのような取組を行っていくべきか、企業と異なる自治体がどのように広報をすべきかについて具体的に整理して頂き理解することができました。

■試験的移行支援事業所 YAASAS の取り組み



「新しい形の移行支援事業所」を目指す YAASAS の取組について、企業側の思いもお聞きしながら、どのようなマッチング事例があるか等についてもお聞きすることができました。令和6年3月の予算審査分科会でも取り上げた、障害福祉サービス受給者証の交付に時間がかかっている事例への対応事例についてもお聞き出来ました。

■ペロブスカイト太陽電池の実用化に向けた検証



次世代の太陽電池と言われるペロブスカイト太陽電池の検証施設としては国内最大規模である腐食性能などを調べる試験を行っている森ヶ崎水再生センターにおいて実証実験の進捗等について説明を受けました。主原料のヨウ素が世界産出量の約20~30%が日本国内産等のメリットがあり、海外依存度が高い従来のシリコン系太陽電池と比べて、高い競争力があると共に、薄く軽いため可能性を感じました。また施設内各所において、ソーラー発電や小水力、バイオマス発電等の再生可能エネルギーを積極的に活用している事例がありました。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

7-9 8-2 8-8

2024年 10月 31日

会派の名称・議員氏名 西 哲史

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

第10回自転車利用環境向上会議 in 敦賀・若狭に参加

2. 期 間 2024年10月3日（木）

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	10月3日（木）	13時～18時30分	プラザ萬象
②			
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 講演者

国土交通省自転車活用推進本部
警察庁
自転車利用環境向上会議全国委員会会長 三国成子氏
自転車活用推進研究会理事長 小林成基氏
中華大学観光学院長 氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

全国から自治体・企業・NPO・学識者の自転車の関係者が集まり、自転車を活用したまちづくりや自転車の安全な利用環境の整備、サイクルツーリズムを通じた地域活性化などについて、活発な議論が講演やパネルディスカッション、また会場内各所で交わされていました。

■パネルトーク「快適で安全な自転車利用に向けて一敦賀を題材に一」

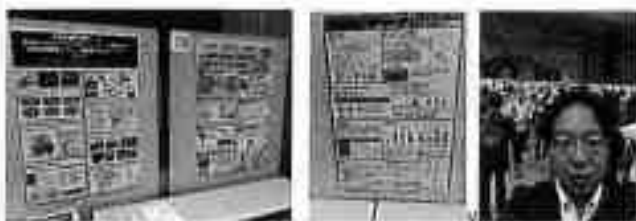


敦賀であった事故の事例をもとに、どのような認識を社会の中でひろげていくか、またモビリティの活用をおこなっていくか等安全な自転車利用に向けての活発な議論がなされました。歩行中と自転車乗車中の交通事故の割合が欧米に比べて日本が高い中で、どのように自動車の速度をさげていくかが重要と三国会長からの提起があると共に、国土交通省がどのように自転車の交通分担率をひきあげていこうとしているかについての説明等がありました。

■講演「サイクルツーリズムを通じた地方活性化」

中華大学観光学院長 〇〇氏から、台湾でのサイクルツーリズムの現状について取り組みの報告がありました。電動アシストやロードバイク等の利用スタイルにこだわらず、いかに台湾全域で自転車ツーリズムを楽しめるようにしているか、世界標準の取り組みについてご紹介していただきました。大和川河川周辺の自転車ツーリズムの議論にもいかしていきます。

■ポスターセッション



多くの企業や自治体の自転車のまちづくり、自転車ツーリズムや自転車の交通安全等のポスターセッションが行われており、会場内各地で議論が行われていました。今回は各地の自転車ツーリズムの具体的な取り組みについて、「〇〇イチ」等のルート設定とその概要についてのポスターが多数あったが、その他にも交通安全やシェアサイクルの利用についてのポスターもありました。特に「検定箇所の交通・道路状況を把握する簡易手法の提案」や「自転車通学を軸にした安心安全な通学や自転車ネットワーク策定等道路空間整備システムの構築の手法について」のポスターは非常によくわかる内容でした。また、ドコモバイクシェアの「データドリブンなシェアサイクル運用に関するドコモの取り組み」のポスターは、どのように心理バイアスを利用しながら利用促進をはかるかについて、データをもとに分析しており、バイクシェアの利用拡大という観点と共に、データ分析の手法としても興味深い内容でした。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

9-10, 10-5, 10-6, 10-7

出張報告書

2024年 11月 30日

会派の名称・議員氏名 選挙区 所属党派

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的

- ・自治体政策青年ネットワーク研修会に参加

2. 期間 2024年11月20日（水）～2024年11月21日（木）

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	11月20日（水）	13時30分～15時	札幌市議会会議室
②	11月20日（水）	15時30分～17時30分	TKP ガーデンシティ札幌駅前 ミーティングルーム4G
③	11月21日（木）	10時30分～12時	千歳市防災学習支援センター
④			
⑤			
⑥			

4. 対応者

札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部デジタル企画課 企画係長

認定NPO法人ボロクル理事 事務局長 氏

千歳市防災学習交流施設 施設長

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

札幌市のDXの現状と有効性



札幌市のDXの取り組みの状況について様々な取り組みの現状をおうかがいしました。特に、業務プロセスの見直し(BPR)の取り組みが非常に充実されているように感じました。介護保険認定業務のDXにおけるBPRの事例を具体的に詳細にお聞きしましたが、北見市の「**■**かないワンストップ窓口」導入手順**■**等を参考にしながら、BPR(業務プロセスの見直し)をしない場合の改善ではなく、どのようにBPRをしながら、取り組みを進めていくかについて様々な事例を開発されていることがよくわかりました。また、印象的だったのは、システム内製化関連して様々なシステムを、堺市でもおこなっているようなLGWAN接続系から、インターネット接続系への配置転換を積極的に進めようと議論しているとのことでした。また、あわせて、札幌市のオンデマンド交通の変化の方向性についても多くのお話をお聞きすることができました。

「ポロクル」を通じたまちづくり



シェアサイクルが日本の黎明期だった2009年度から様々な試行錯誤を重ねてきた、札幌のコミュニティサイクルポロクルの取り組みの変遷についてお話をおうかがいすることができました。「にぎわい創出」や「CO2排出削減」「放置自転車**■**策」「自転車マナー向上」「国際交流促進」「Maasに対応した公共交通との連携」等について立体的な取り組みを推進してきたことがよくわかりました。また、車載GPSデータを有意義に活用した移動軌跡のデータや、アンケートデータの活用活性化への活用等先駆的な取り組みについてもご紹介いただきました。また、高精度GPSを用いて、自転車**■**が歩道を走行しているか車道を走行しているか、順送か逆送かといった詳細な通行状況の把握ができるように識別できるようになっているということに大変驚きました。今後の取り組みとしては、「利用料金を含めたサービス内容の見直し」「現場運営の効率化検討」「行政との連携強化(公共交通・観光振興等)」「土地の有効活用に向けた連携」等でありそれらをとらえて、地域の役に立ちたいという思いがよく理解できました。

札幌市防災学習交流センター



施設の展示内容等は非常にわかりやすく、有意義な施設でした。災害について、「学ぶ・体験する・備える」をキーワードに、疑似体験をしながら、防災に関する知識や、災害発生時の行動を学ぶことができる施設となっていました。敷地内の「防災の森」で、面積3ha、約150人がキャンプ利用できる「野営生活訓練広場」、湧き水を利用した「河川災害訓練広場」等を備え、共同作業が**■**できる広場となっていました。避難装置、予防実験**■**、避難**■**具等は非常に実践的な内容となっており、これまでにおうかがいした防災学習施設の中では随一の体験をすることができました。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

11-9, 12-8, 1-6, 1-7

出張報告書

2024年 2月 28日

会派の名称・議員氏名 西 哲史

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的

自治体政策青年ネットワーク 2025年度第一回研修会に参加

2. 期 間 2025年2月6日（木）～2025年2月7日（金）

3. 日 程 等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	2月6日（木）	13時～18時00分	参議院議員会館B101会議室
②	2月7日（金）	10時～12時	参議院議員会館B103会議室
③			
④			
⑤			
⑥			

4. 講演者

内閣府孤独・孤立対策推進室 参事官補佐 氏

内閣府孤独・孤立対策推進室 参事官補佐 氏

日本経済新聞社記者

神奈川県議会議員 米村和彦氏

江東区議会議員 鈴木綾子氏

足立区議会議員 小椋修平氏

一般社団法人地域政策デザインオフィス代表理事 田中信一郎氏

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

■孤独・孤立対策推進法について



内閣府孤独・孤立対策推進室の参事官補佐より、2023 年に施行された「孤独・孤立対策推進法」に基づく政策の枠組みと、国・地方公共団体・民間が連携して取り組むべき方向性についての説明があった後質疑応答を行った。

1. 法律の概要と基本理念

○基本理念

- ・社会との関わりが希薄となりやすい人々に対し、必要な支援が届く仕組みを構築する。
- ・住民・行政・民間団体が連携し、地域全体で孤独・孤立を防ぐ。
- ・社会全体の理解と共感を醸成することを通じて、孤立のスティグマを取り除く。

○法律上の枠組み

- ・国と地方公共団体は、孤独・孤立対策を進める責務を有する。
- ・地域協議会や支援プラットフォームの整備は「努力義務」として規定。
- ・法律では、行政による対策だけでなく、住民への啓発、民間団体との協働も推進する旨が明記されている。
- ・重点計画の策定を通じ、実効性のある取り組みを進める。

2. 重点計画の基本方針

重点計画では、以下の3本柱を中心に施策を進めることが示されている。

①支援を求めやすい社会の形成

孤立状態にあってもためらわず支援を求められるよう、スティグマ対策を含めた社会的な意識改革と制度整備を行う。

②状況に応じた切れ目のない相談支援

相談窓口の拡充、人材育成(例:つながりサポーター)などにより、支援を受けやすい体制を整える。自治体・企業など20団体以上が参加するモデルが展開されつつある。

③地域でのつながりの確保と居場所づくり

緩やかなつながりを実感できる場の創出と、地域における見守り・交流拠点の整備を進める。また、地方自治体によるプラットフォーム整備や協議会の設置支援、孤立状態の把握・予防的対応なども重点施策として位置づけられている。

3. 各地の実践例と共通の課題

複数の自治体で、対象者の属性に応じた個別支援(高齢者、子ども、若者等)や、引きこもり支援、居場所の提供、全戸訪問などの多様な取り組みが進められている。一方で質疑応答をする中で、以下のような課題も共有された。

- ・若者や社会人などライフステージの節目で支援の「谷間」が生じやすい。
- ・「つながりサポーター」等の制度に関する認知不足。
- ・協議会や会議体が形式的になりがちで、担当者の異動等で継続性が確保されにくい。
- ・地域規模や人材リソースによって支援体制の構築に格差が生じている。

・属人的なネットワークに依存した取り組みが多く、再現性や持続性の課題がある。

4. まとめ

本法律の理念のもと、全国各地で多様な実践が進みつつあるが、地域特性に応じたオーダーメイドの支援設計と、それを支える継続的な人材・制度基盤の構築が今後の課題であるように感じた。

■「共働き子育てしやすい街ランキング」と子育て支援についての意見交換概要

堺市でも話題になることが多い日経「共働き子育てしやすい街ランキング」について担当記者から説明を聞いた後に、子育て支援等について意見交換を行った。



1. ランキングの目的と構成

本ランキングは「共働き子育て世帯」にとっての住みやすさを定量的に可視化することを目的に、全国 180 自治体を対象に毎年実施されている。アンケート形式で 43 項目を 5 分野に分類（保育・教育・就労支援・住環境・多様性など）。回答は基本的に各自治体による自己申告で、丸・バツ・数値などを用いた定量的評価。市民の主観は反映していない。

2. 評価傾向と上位自治体の特徴

年度ごとに平均点は上昇傾向にあり、最低点の底上げも進む。各自治体の競争が激化し、点数の格差も縮小している。神戸市は保育インフラ・教育・就労支援など全分野でバランスのとれた取組が評価され、2021 年 35 位→2024 年 1 位へと急上昇。明石市は「5 つの無料化政策」で注目されたが、結果として待機児童が増加し、保育インフラの不足がランキングに影響。札幌市や豊島区、松戸市なども安定して高評価を得ており、インフラとデジタル化対応の進捗が評価ポイントになっている。

3. デジタル化と効率性の評価

保育申請や出席管理など行政手続きのデジタル対応が進む自治体では、利便性の高さが得点に反映されている。スマートフォンによる手続きの可否や、アプリ利用の状況なども今後のトレンドとして注目される。

4. ランキングへの自治体の反応と課題

多くの自治体がランキングを政策の PR や改善の指標として活用しており、国会でも言及されることが多い。

一方で、評価項目の妥当性や自治体間比較の公平性について疑問の声も。特に都市規模や制度差を超えた比較には限界がある。ランキングを上げるためには、保育インフラの整備が前提であり、その後に多様な支援政策を積み上げる形が効果的となっている。

5. 人口動態・担税力と政策の狭間

人口の増減とランキングの直接的な相関はないが、政策成果の指標として人口増加を意識する自治体は多い。担税力のある世帯の流入が好まれる一方、低所得層の支援政策と財政の両立にはジレンマもある。保育士の確保や人件費補助などでは、地域ごとの財政力の差が大きく影響しており、制度の全国的な平準化を求める声も多い。

6. ランキングの役割と今後の展望

ランキングは決して「絶対的な正解」ではなく、一つの視点からの社会的メッセージである。自治体間の「よい取り組み」の共有や底上げに寄与しており、今後もテーマごとの多様なランキング（高齢者支援、防災、教育など）の展開が期待される。

本ランキングが女性の就労促進や子育て政策の質的向上に向けた社会的機運を生み出すことが評価されている。

事例共有



神奈川県議会議員の米村和彦氏から神奈川県議会での政調会での意見交換の事例について、また江東区議会議員鈴木綾子氏からは、生成AIを用いた区政報告の取り組み内容について、また足立区議会議員の小椋修平氏からは貧困問題への取り組み事例について短時間の報告があった。

■「公共施設から始める人口減少時代の脱炭素まちづくり～建物と交通がカギになる～」

千葉商科大学基盤教育機構の田中信一郎准教授より、人口減少時代や脱炭素が求められる時代においてどのように対応していくかについて、公共施設の観点を中心に講演をお聞きした。



1. 人口減少が地域にもたらす構造的課題

日本の人口は 2008 年をピークに減少局面へと転じ、2050 年には約 9 千万人にまで減少すると予測されている。かつての人口増加時代には、政策・行政システムも増加を前提として構築されており、今なおその構造が引き継がれていることが現代の大きな課題である。人口減少に伴い、地域経済は縮小傾向にある。多くの地域で需要が縮小し、所得も低下する悪循環が起きつつある。人口密度の減少により、空き家の増加や商業・医療サービスの撤退、買い物困難者の増加、公共交通の維持困難といった課題も生じている。これらの問題は、虫食い状に人が減る都市構造により、一層顕在化している。また、1960～80 年代に集中的に整備された公共インフラが老朽化のピークを迎えており、インフラの維持管理や更新も喫緊の課題となっている。

2. 移動と都市構造の再設計：コンパクトシティとウォーカブルな街

人口減少に強い街とは、「車に過度に依存せず、歩いて暮らせる都市構造」を持つ街である。高齢化の進行により車の運転が困難になる人が増える中、徒歩圏内で生活利便が完結する仕組みが求められている。山村においても、分散居住から再び「集落で固まって住む」スタイルへの転換が必要とされる。都市では用途混在によって、訪問可能性の高い施設を 1 階に設け、建物単位で人の移動と交流をデザインする発想が重要となる。

3. 公共施設から始める脱炭素まちづくり

老朽化した公共施設の建て替えは、単なる更新ではなく、立地、機能、柔軟性、稼働率、エネルギー性能といった観点から再設計する必要がある。

- ・立地の再考：公共交通でのアクセス性が高く、市街地中心部に長期にわたり利便性を保てる場所を選ぶこと。
- ・複合利用・用途の併存：複合機能（公民館・生涯学習・男女共同参画施設など）を 1 棟にまとめ、時間的・空間的稼働率を最大化する。
- ・可変性（スケルトン構造）：間仕切りの変更が容易な構造とし、将来的な用途変更にも対応可能とする。
- ・エネルギー性能：高断熱・高気密・日射遮蔽・熱交換換気などを優先し、光熱費の低減と脱炭素を両立させる。
- ・トータルコスト思考：建設費だけでなく、50 年単位での維持管理・光熱費・改修費等を含めた総費用で評価する。北海道ニ

セコ町庁舎では、断熱・気密性を高めた結果、旧庁舎の 1.5 倍の延床面積にもかかわらず、光熱費を半減させることに成功している。

4. 地域経済を回す再生可能エネルギーと健康寿命の延伸

再生可能エネルギー事業においては、外部資本に依存するのではなく、市民や地元企業が出資・運営する地域主導型事業の推進が重要である。地域内で利益を循環させることで、地域経済の活性化につながる。また、住宅の断熱改修による健康寿命の延伸も重要課題である。特にヒートショックの予防には、全館暖房を可能とする住宅性能の向上が鍵であり、北海道のように冬の死亡率が低い地域に学ぶべきである。

5. 政策の本質は「意識」ではなく「行動」を変えること

公共政策の目的は「人々の選択・行動を変えること」である。意識を変えようとするのではなく、行動や選択を自然と変えざるを得ない仕組みをつくるのが肝要である。たとえば、建築物の断熱基準の引き上げや補助制度の整備により、結果的に高性能な建物が選ばれる環境を整えることが求められる。

【追記】2月20日の堺市議会大綱質疑や3月5日の令和7年度予算審査特別委員会第1分科会において「公共施設の断熱について」議論を行いました。

出張報告にかかる書類等の整理番号その他必要事項を下記に記載すること

2-5 37 3 8

JISSEN

～自治体政策青年ネットワーク～

2025年度 第1回（第49回）研修会 開催案内

代 表 西 哲史

事務局長 小椋 修平

本研修会は、若年層や自治体を取り巻く諸課題を全国自治体の先進事例や学識有識者等から学ぶことにより地方自治体政策に活かすことを目的としています。このたび研修会を開催する運びとなりましたので、以下の通りご案内申し上げます。ぜひともご参加いただき、各地の先進事例や実態についても共有いただきますようお願いいたします。

【開催概要】

- ◎日 時 2025年2月6日(木) 13:00 ～ 2月7日(金)11:30
- ◎場 所 参議院議員会館B101、103
- ◎参加費
- | | |
|---------------------|---------|
| 都道府県議会議員／政令指定都市議会議員 | 12,000円 |
| 東京都特別区議会議員／中核市議会議員 | 10,000円 |
| 市議会議員 | 8,000円 |
| 町村議会議員 | 1,000円 |
- ※元職・候補者の参加費は無料とする。

【プログラム】

- 2月6日(木) 12:50 参議院議員会館正面玄関集合、B101会議室へ
13:00 「孤独孤立対策推進法」
内閣府職員
15:00 「共働き子育てしやすい街ランキング」についての意見交換
日経BP 記者
16:45 JISSENメンバーからの事例報告(15分×3コマを予定)
18:00終了予定
- 2月7日(金) 9:50 参議院議員会館正面玄関集合、103会議室へ
10:00「人口減少時代における持続可能な地域づくり」
田中信一郎(一般社団法人地域政策デザインオフィス代表理事)

- * 12:00頃 終了(予定)
- * 開催時間、プログラム内容は変更になる可能性もあります。ご了承ください。
- * 宿泊は各自ご用意ください。